兵庫県立香住高等学校教職員等健康診断仕様書

１　令和５年度健康診断実施予定者数

|  |  |
| --- | --- |
| （１）第１次検査　　　　身長、体重及び視力 　　７５名　　　　　　胃の疾病及び異常の有無　　　　腹囲　　　　　　７５名　　　　　 血液検査　法定内　　　　聴力　　　　　　６２名 　　　　　　　　　　法定外含む　　　　結核の有無　　　５８名　　　　　　心電図　　　　※二重読影含む　４４名　　　　　　その他の疾病及び異常の有無 　 血圧　　　　　　７５名　　　　　　便　　　　尿　　　　　　　７５名　　　 | 　６３名　７５名　６２名　７５名　７５名　７５名　 |

上記の人数は、該当職員が全員受診した場合の人数に、令和４年度の受診実績等を勘案して求めた概算人数であり、実際の受診人数とは異なります。　**※詳細は別紙検査項目詳細仕様**

（２）第２次検査（結核精密検査）

　　　胸部Ｘ線（直接撮影） 未定　　　喀痰検査　　未定

上記の人数は、第１次検査の「胸部Ｘ線」の結果により、「異常なし」又は

「略正常」以外の判定を受けた者を対象とするため、該当者が無い場合があります。

（３）出張費　　検診実施のために必要な出張費

２　検査実施時期　令和５年８月31日までに実施することを希望します。また、寄宿舎

業務従事者の検診については、令和５年12月27日までに実施することを希望します。

（実施月日は、学校との事前協議により決定します。）

３　履行場所 兵庫県美方郡香美町香住区矢田40－１　　兵庫県立香住高等学校

４　その他

1. 第１次検査は、検査項目ごとの「概算人数×検査料金単価(税込)」の総額が、最も

安価である者と単価契約を締結します。

（２）第２次検査は、貴社での「第１次検査受診の有無」の条件によって、検査料金の単

価(税込)を、それぞれ記載してください。

　　　第１次検査の見積結果により、第１次検査の契約業者を決定した後、貴社が、第１

　　次検査の契約業者である場合は、見積書の①「当社が第１次検査を行い、引き続き第

　　２次検査を行う場合の見積額」を採用し、貴社が、第１次検査の契約業者でない場合

　　は、②「当社が第２次検査のみを行う場合の見積額」を採用します。そして、記載さ

　　れた見積額の単価の総計が最も安価である者と第２次検査の単価契約を締結します。

　※　実施については、兵庫県教育委員会が定める実施要領によること。

　※ 実施日に受診できない者について、近隣の施設等で検査できるよう手配すること。

　　　その場合も、同一の単価で受診が出来るようにすること。

※　問診票については、従来どおりの労働安全衛生規則に沿った既往歴、業務歴及び自

　　覚症状等の調査に加え、特定健診の「標準的な質問票」を含んだものとすること。

※　各検査項目の単価で見積り願います。（消費税込み）

 ※　「第１次検査」と「第２次検査」は業者が異なることがあるため、「第２次検査」

　　　のみの契約となることがあります。予めご了承ください。

* この見積もりは令和５年度予算にかかる見積もりであるため見積もりに対する業務に

かかる予算が議決され予算の執行が可能となることにより効力を生じる。

* 実施に関しましては｢令和５年度県立学校教職員健康診断実施要領」に従うものとする。